

「徳川吉宗と徳川宗春」

黒田裕樹（ブログ「黒田裕樹の歴史講座」）

1. 強運の男・吉宗の出世物語

「余(よ)の顔、見忘れたか！」

(カーン!!)

「う、上様(うえさま)……！」

このやり取りを聞いただけで、何のドラマかすぐに分かる人は今でも結構いらっしゃるのではないのでしょうか。もちろん、20 年以上にわたって続いた人気テレビ時代劇「暴れん坊将軍」の名場面であり、この名作のモデルとなった主人公こそが、今回紹介する江戸幕府の 8 代将軍である徳川吉宗(とくがわよしむね)です。

徳川吉宗は、上記の「暴れん坊将軍」の他にも、平成 7 (1995) 年には大河ドラマの主人公となっており、現代においても人気の高い将軍で、享保(きょうほう)の改革を成しとげた「名君」として有名な人物でもあります。吉宗の改革には確かに庶民(しょみん)のための善政というイメージがあり、現実にはそれらの類(たぐい)の政策が行われています。

この他にも、破綻(はたん、物事が行きづまること)しかけていた幕府の財政を立て直したことで、吉宗は「江戸幕府中興の祖」と称えられています。吉宗による政治は、本当に一般に考えられているような「非の打ち所のない」ものだったのでしょうか。

一方、徳川宗春(とくがわむねはる)と言えば、地元の名古屋では絶大な人気を誇るものの、先述した「暴れん坊将軍」で吉宗の敵役(かたきやく)とされるなど、どちらかと言えばマイナスなイメージで紹介されることが多い人物です。

また、彼が行った政策が、享保の改革と真っ向から対立するものだったことから吉宗の不興を買い、治世 10 年にも満たずに無理やり隠居させられたばかりか、彼が死んだ後も墓に金網がかぶせられるなど、罪人の扱いを受けた「悲劇の大名」として知られています。

しかし、宗春は本当にこれらの「通説」どおりの人物だったのでしょうか。実は、彼が藩主時代に実行した大胆な規制緩和(きせいかんわ)と大幅な財政政策は、20 世紀の経済学者ケインズを彷彿(ほうふつ)とさせる先見性に満ちたものであり、また彼の政治によって城下町の名古屋は大いに栄え、それが現代にもつながっているのです。

今回の講座では、徳川吉宗と徳川宗春に秘められた事実を探るとともに、吉宗による享保の改革の功罪や、宗春の治世における名古屋の繁栄ぶり、さらには彼が隠居に追い込まれた事情などについて詳しく紹介していきたいと思います。

優秀な政治家の条件の一つとして有名なものに「世情(せじょう)に通じている」というものがあります。世情とは世の中の動きのことですが、これを詳しく知ろうと思えば、一般庶民の生活に対する知識がどうしても必要となり、いわゆる「お坊ちゃん育ち」にはなかなか理解できません。

従って、幕府の将軍になるような身分の高い人物は、世情に対してなじみが薄いように思われがちですが、吉宗はその例外でした。なぜなら、彼は建前のうえでは「捨て子」だったからです。

徳川吉宗は、徳川家の親藩(しんぱん)であり、御三家の一つでもあった紀州藩(きしゅうはん)の藩主・徳川光貞(とくがわみつただ)の四男(ただし、兄弟のうち一人は幼い頃に亡くなっているので、事実上は三男)として、貞享(じょうきょう)元年10月21日(西暦1684年11月27日)に生まれました。

しかし、吉宗の母親の身分が低かったために、生後すぐに家臣の家に預けられました。先述の「捨て子」は、家臣に赤ん坊の吉宗を「拾わせる」ための儀式でもあったのです。無事に成長した吉宗は、やがて和歌山の城中に引き取られました。幼年期の「家臣の子」として育てられた様々な経験が、後の「善政」の面で役立つことになるのでした。

ちなみに、吉宗は生まれたばかりの頃は源六(げんろく)と名付けられ、その後に新之助(しんのすけ)と名乗りました。時代劇「暴れん坊将軍」で、吉宗が「徳田新之助」と偽名を使っている由来でもあります。

紀州藩に戻った吉宗でしたが、いかに「藩主の子」といえども、事実上の三男坊であり(「暴れん坊将軍」での吉宗が「旗本の三男坊」と名乗っている由来でもあります)、本来であれば徳川の姓も名乗れない、越前(えちぜん)・葛野藩(かづらのはん)の3万石の藩主の松平頼方(まつだいらよりかた)としてその生涯を終えるはずでした。

ところが、宝永(ほうえい)2(1705)年に父親や他の兄弟が相次いで死亡したため、結果として22歳の吉宗に藩主の座がめぐってきたのです。同年の暮れには、当時の5代将軍である徳川綱吉(とくがわつなよし)に拝謁(はいえつ、身分の高い人に面会すること)しましたが、吉宗の名はこの際に綱吉から与えられました。綱吉の名前の一部である「吉」を使用したのですが、このように身分の上位の人間が、下位の人間に対して自分の名前の一部を与えることを偏諱(へんき)といいます。

さて、紀州藩主となった吉宗を驚かせたのが、当時の紀州藩の巨額の財政赤字でした。参勤交代における莫大(ばくだい)な出費などによるものでしたが、吉宗は藩の財政を立て直すために自らが率先して儉約を行い、徹底した緊縮財政に取り組みました。

こうした吉宗の努力は、紀州藩という限定された世界ということも幸いして藩の財政を回復させ、

幕府に対する多額の借金もすべて返済するなど、一定の成果をもたらしました。そして、藩主になってから 10 年が過ぎた正徳(しょうとく)6 (1716) 年に、江戸城で起きた「重大な出来事」によって、吉宗の運命は大きく変わったのでした。

綱吉の後を受けて 6 代将軍になった徳川家宣(とくがわいえのぶ)でしたが、就任してからわずか 3 年後の正徳 2 (1712) 年に死亡し、後継として家宣の子で 4 歳の徳川家継(とくがわいえつぐ)が 7 代将軍に選ばれましたが、正徳 6 (1716) 年に病に倒れ、8 歳で亡くなってしまったことによって、徳川家康(とくがわいえやす)以来の将軍家の血が絶えてしまいました。

徳川家にとって、まさに悪夢のように受け入れ難い現実でしたが、将来においてこういう事態を予測していた家康は、血の「セーフティーネット」ともいふべき制度を設けていました。家康の子によって創設された、水戸・尾張・紀州のいわゆる御三家のことで、

御三家のうち、家宣は尾張家を支持しており、家継に万が一のことがあれば、尾張家から将軍を迎えるようにと遺言していたとも伝えられています。これには、家宣が綱吉の後継者と正式に決まる以前に、綱吉の娘である鶴姫(つるひめ)を嫁に迎えていた、吉宗の兄でもある徳川綱教(とくがわつなのり)が将軍後継として最有力とされていたという複雑な事情がありました。

綱教が綱吉よりも先に亡くなったことで、家宣はようやく正式な後継者として認められたのですが、そんな家宣が紀州家への感情を害したのは当然の成り行きでもありました。だとすれば、先述の遺言どおり、家継が亡くなった後には尾張家から将軍を迎えるべきはずが、なぜか紀州家の吉宗が後継に選ばれたのです。

なぜこんなことになってしまったのでしょうか。その背景には、尾張家や将軍家に関する様々な「事情」がありました。

尾張家には、未来の将軍候補と評判の高かった徳川吉通(とくがわよしみち)がいましたが、正徳 3 (1713) 年に 25 歳の若さで急死し、後を継いだ子の五郎太(ごろうた)もすぐに亡くなるなど、不幸な出来事が相次ぎました。

一方の将軍家も、尾張家を支持していた将軍・家継の生母で、家宣の側室でもある月光院(げっこういん)が権勢を誇っていましたが、彼女の部下が不祥事を起こしたことで発言権が低下し、かわって紀州家を支持していた家宣の正室である天英院(てんえいいん)の勢力が強くなっていきました。ちなみに、月光院の発言権が低下するきっかけになった事件こそが、有名な江島生島事件(えじまいくしまじけん)です。

以上のような経緯から、後継として有力だった尾張家を差し置いて、紀州家の吉宗が「幸運にも」8 代将軍に選ばれることになりました。尾張家や将軍家で起こった数々の事件に対し、吉宗が直接かかわった証拠はどこにもありませんが、不思議な出来事ではあります。

さて、吉宗は享保元（1716）年に 33 歳で将軍に就任した直後に、それまで将軍の側用人（そばようにん）として権勢を誇っていた間部詮房（まなべあきふさ）や新井白石（あらいはくせき）を罷免（ひめん、職務をやめさせること）して将軍自らが政治を行うことを宣言し、享保の改革へ向けて進み始めました。

2. 享保の改革による「善政」

吉宗の行った享保の改革には、確かに「善政」の一面があります。まずは、改革の功罪のうちの「功」の内容を振り返ってみましょう。

吉宗が将軍になった頃の幕府財政は、巨額の負債を抱えて破綻（はたん）寸前でした。紀州藩主に就任した頃よりもひどい有り様を目（ま）の当たりにした吉宗は、紀州藩の頃以上に財政改革に精を出すことになりました。

吉宗がまず取り組んだのは、やはり徹底した儉約令でした。収入が現状ではそれほど期待できない以上は、支出を抑えない限りは赤字が増える一方です。吉宗は、普段の着物は粗末な木綿（もめん）を使用し、食事も朝夕の二回のみで、献立も「一汁三菜」の質素なものにするなど、紀州藩主の頃と同様に、自らが先頭に立って儉約に励みました。

儉約令によって支出を抑え始めた吉宗が次に取り組んだのは、幕府財政の増収でした。享保 7（1722）年、吉宗は諸大名に対して、参勤交代の江戸在府の期間を従来の一年から半年に短縮する代わりに、一定の米の量を幕府に献上させました。これを上米（あげまい）の制といいます。物価が高い江戸での生活を短くすることで、浮いた諸大名の経費を幕府に対して米で支払わせるという制度でした。

次に吉宗は、収入を直接増やす方法として、新田開発を奨励（しょうれい）しました。新田開発そのものは江戸時代の初期から続けられてきたものですが、吉宗は民間の財力によって開発を進めさせるようにすることで、経費を抑えて収入を増やそうとしたのです。

収入というものは増やすだけではなく、一年にどれだけ得ることができるかという目安も重要でした。そのためには、耕地を広げるだけではなく、納めさせる税率も一定のものにしなければならないと考えた吉宗は、豊作や凶作にかかわらず、過去数年間の収穫高の平均から年貢率を一定にするという、定免法（じょうめんほう）を定めました。一方、一年の収穫高で年貢率が上下する旧来の制度のことは検見法（けみほう）と呼ばれています。

収入増に一定の道筋をつくった吉宗が次に考えたのは、優秀な人材を積極的に登用することでした。しかし、いくら優秀であっても、旧来の地位や身分を重視しては上手くいきません。そこで、たとえ身分が低くても、在職中の間だけ石高（くだけか、米で支給される武士の給料のこと）を増やすという足高（たしだか）の制を享保 8（1723）年に施行（しこう）しました。この制度によって江戸南町奉行として採用されたのが、有名な大岡忠相（おおおかただすけ）です。

大岡忠相という優秀な政治家を得た吉宗が次に考えたのは、江戸の町をいかにして大火から防ぐか、

ということでした。吉宗が将軍に就任する以前から、江戸はしばしば大火事に見舞われ、江戸全体のかなりの部分が焼け野原になったり、江戸城の天守閣が焼け落ちたりするなど、大火のたびに莫大(ばくだい)な出費を必要としていたのです。

吉宗は、江戸の町に詳しい町民に自身の住む町を守らせたほうが何かと効率が良いと考え、町火消(まちびれ)の制度をつくりました。その他にも、火事による類焼を食い止めるために広小路(ひろこうじ)と呼ばれる幅の広い道路をつくったり、防火用の空き地である火除地(ひよけち)をつくったりしました。また、それまでの江戸の家屋は板葺(いたぶ)きの屋根が多かったのですが、火の粉が飛んできたら無防備も同然だったため、瓦葺(かわらぶ)きに改良させていきました。

吉宗は、江戸の町民が幕府に対してどのような考えを持っているのかを直接聞くことによって、少しでも政治を良くしようと思いました。そのために設置されたのが、紀州藩主の時代も採用していた目安箱(めやすばこ)です。この目安箱への投書が基礎となって、無料で町民の病気の治療をした小石川養生所(こいしかわようじょうしょ)がつくられました。

その一方で、目安箱に入れられた書状の中には、吉宗の政治に対して批判的な内容のものもありましたが、吉宗は投書した人物を処罰しませんでした。目安箱は、封建社会においては時として独裁政治になりがちな時代のなかで「お上(かみ)も過ちを犯すことがある」ことを事実上認めた、画期的な制度でもあったのです。

吉宗は、さらなる収益の活性化をめざして新しい産業を興そうと考えました。なかでも有名なのが甘藷(かんしょ)、いわゆるサツマイモの栽培でした。吉宗は、青木昆陽(あおきこんよう)に命じて薩摩(さつま)で従来生産されていた甘藷を江戸でも栽培させました。甘藷はやがて救荒作物(きゅうこうさくもつ、飢饉の際に役立つ作物のこと)として全国に広がったのですが、この背景には大きな教訓がありました。

実は、吉宗による治世の間に大凶作があったのです。享保 17 (1732) 年に起きた享保の大飢饉(だいいききん)によって、西日本を中心に多くの餓死者(がししゃ)が出ましたが、藩全体で甘藷を栽培していた薩摩藩では一人の犠牲者も出さなかったといわれており、吉宗もその事実に注目したのです。

吉宗は、新しい産業を興すためには、我が国のみならず西洋の知識も積極的に導入すべきと考えました。しかし、西洋の文書が無条件で輸入してしまえば、禁止しているキリスト教の復活にもつながりかねません。そこで吉宗は、享保 5 (1720) 年にキリスト教とは無関係で、かつ漢文に訳した漢訳洋書に限って輸入を認めました。

また吉宗は、当時ヨーロッパで我が国と唯一貿易を行っていたオランダの言葉であるオランダ語によって、西洋の学術や文化を研究した蘭学(らんがく)を積極的に導入しようとしていました。この際に吉宗が蘭学を学ばせたのが、先述した青木昆陽と野呂元丈(のろげんじょう)です。吉宗の時代に種がまかれた西洋の知識により、世界の様子が少しずつ我が国に広まっていったことで、近い将来に開国のチャンスが生まれることになりました。

さらに吉宗は、幕府に殺到する訴訟への対策も考えました。享保4(1719)年に相対済(あいたいすま)し令が出されたことで、金銭の貸し借りによる争いを当事者で解決させるようにしたのです。ただし、この法令は借金を棒引きしたいいわゆる「徳政令」とは違いますので、区別する必要があります。

吉宗の時代に行われた他の法令関係の事業では、江戸の治安を守るためとして、幕府による本格的な法典の導入を目的に、寛保(かんぼう)2(1742)年につくられた公事方御定書(くじがたおさだめがき)も有名です。

ところで、吉宗の善政面において共通しているものが一つあるのですが、皆さんは何か分かりますでしょうか。

それは「庶民の目線による政治」です。吉宗には、特に土地開発や都市対策において、庶民のためになる政治を行おうとする姿勢がうかがえますが、このことを可能にしたのは、やはり幼年期に家臣の子として育てられた影響が大きいと考えられるからです。

さて、吉宗が広めた風習で、現代にも残っており、盛んに行われているものがあるのですが、何だと思いませんか。

それは花見です。我が国には昔から桜を愛(め)でる習慣がありましたが、それが一般庶民にまで広がり、現代のような「お花見」として定着したのは吉宗の時代からなのです。吉宗は、江戸の住民を地方に向かわせ、現地で消費させることを目的に、江戸近郊に次々と桜の植樹を行ったとされており、そのうちの一つは飛鳥山公園(あすかやまこうえん)として、21世紀の現代でも東京都北区の桜の名所として知られています。

ここまで紹介してきたように、吉宗による享保の改革には確かに善政の面が多かったことは事実であり、それに関しては何ら否定するものではありません。しかし、どんなに素晴らしい政策にも光と影があるものです。吉宗の治世は、決してバラ色だけの時代ではありませんでした。いや、むしろ農民にとっては非常に厳しかったかもしれません。

なぜそう言いきれるのでしょうか。カギを握るのは、現代の我が国にとって必要不可欠な「ある職業」に対する徹底した差別であり、またその差別を助長した「ある宗教」に由来する幕府の学問です。

3. 享保の改革による「失政」とその後

江戸幕府を開設した徳川家康は、主君に対して絶対的な忠義を重んじる学問である朱子学こそが徳川家による諸大名に対する統制にもっともふさわしいと考え、幕府の公的な学問として採用しました。実は、この朱子学が由来する宗教こそが儒教であり、儒教でもっとも嫌われているのがいわゆる商行為なのです。

家康自身は決して商行為を嫌っているわけではなく、江戸幕府成立直後には海外との貿易を積極的に考えていたほどの重商主義者でしたが、朱子学が広まるにつれて、幕府の政策は次第に商業に対して否定的な路線を進むようになってしまいました。

そもそも儒教の世界において、商行為には生産性が全くないうえに「100円の価値しかないものを120円で売る」という行為自体が「卑(いや)しい」と見なされ、道徳的に認められていませんでした。

江戸幕府の政策において、商業は「悪」とみなされていると言っても過言ではなく、商人がどれだけ利益を上げて、彼らから所得税や法人税を集めるという発想自体がありませんでした。もちろん吉宗もその例外ではなかったのです。

このような組織が政治の実権を握った場合には、現代では当然のごとく重要視されている経済政策が全く考慮されなくなります。それゆえに、吉宗による享保の改革も、経済問題に関しては迷走を続けることになるのでした。

吉宗の政策の代名詞となっている倭約令ですが、財政の支出を抑えるために、政府が倭約することは決して悪くはありません。しかし、倭約そのものを国民にも強要することは、経済政策として間違っているのです。なぜそう言えるのでしょうか。

現代でもそうですが、国民の中には収入が多い人々も少なくありません。彼らがぜいたく品などを買い求めたり、カルチャーセンターに通ったりすることによって経済が活性化し、結果として文化が広がっていくのです。徳川綱吉の時代に、減税によって人々の暮らしに余裕が生まれ、多くの人々が遊びを求めた結果、そのニーズに応じて元禄(げんろく)文化が生まれ、栄えたのが何よりの証拠です。

しかし、吉宗は結果として倭約令を国民にも「押し付けた」かたちになりました。倭約ばかりでは消費が冷え込み、景気が悪化するばかりでなく、人々の心にも余裕が生まれず、結果として文化も栄えません。綱吉の時代の元禄文化に対して、吉宗の時代には「享保文化」と呼ばれるものはついに誕生しませんでした。

吉宗の倭約令は、庶民の消費欲を奪い、広まるべき文化の芽を摘(つ)み取ってしまったのですが、農民の生活はそれ以上に苦しめられていました。なぜそんなことになってしまったのでしょうか。実は、ここにも「儒教と商行為」の問題が見え隠れしているのです。

吉宗は別名を「米将軍」と呼ばれました。幕府財政の基本となる米の増産に力を尽くすとともに、米の価格を心配し続けていたのでこういう名がついたのですが、実は、価格に気を配る以前に大きな「誤算」を抱えていました。吉宗は新田開発を手がけることなどによって、米の増産に尽力しました。その背景には「米を増産させれば、当然年貢収入も増えるから、財政は豊かになる」という思い込みがあったのですが、実はこれがとんでもない思い違いだったのです。

幕府の財政を支えていた米であっても、その実体は流通する商品のひとつに過ぎません。ということは、増産すればするほど米が余るようになり、供給量が増えることによって、結果として米の価格が下がり、財政も厳しくなってしまうという、全くの逆効果をもたらしてしまったのです。

このような矛盾(むじゅん)が起きた理由の一つに、幕府が米を「神聖なもの」として扱う姿勢がありました。実は、幕府は「商品」の一つに過ぎない米を「通貨」扱いにしていたのです。これを石高制(くだかせい)といい、江戸幕府の基本制度として、成立当初から続けられてきました。

もし米が「通貨」ならば、確かに増産すればするほど財政が潤(うるお)うはずなのですが、実際には「商品」として流通しているのですから、無理がありすぎるのです。この矛盾を解決するには、米を通貨扱いにする米本位制ともいえる石高制をやめて、生産される米の量を銭に換算するという、戦国時代までの貫高制(かんだかせい)に戻るのが一番良い方法でした。

つまり、武士にはそれまでの米の代わりに銭を支給し、綱吉の時代に元禄小判でそうしたように、政府が通貨量を調整して経済をコントロールする方式にすればよいのですが、商行為を敵視するあまりに、極端な重農主義に染まっていた吉宗には出来ない相談でした。

もっとも、江戸南町奉行の大岡忠相による再三の献策によって、吉宗の治世中の元文(げんぶん)元(1736)年6月に、幕府は金の含有量を下げた元文小判を発行し、金融緩和を行っていますが、結局は一時しのぎにすぎず、老中の松平乗邑(まつだいらのりさと)らによって農民からの租税回収が強化され続けたのです。

吉宗による重農主義の政策は、農民にとっても大きな苦しみとなりました。幕府からの命令で必死になって米を増産しても、結局価格が下がることで収入が減ってしまい、財政的に苦しくなった幕府からは増税を要求されて、ますます苦しくなっていくという、典型的な悪循環が続いたからです。

吉宗以前の治世では、幕府の直轄地である天領(てんりょう)では、一揆(いっき)らしい一揆がほとんど起こっていませんでした。それだけ農民の暮らしが安定していたからなのですが、吉宗の治世の後半になると、増税による苦しい負担に耐え切れず、一揆が多発するようになってしまいました。

ところで、皆さんは「ゴマの油と百姓は絞(しぼ)れば絞るほど出る」という言葉を聞いたことがありますか。農民に対する無慈悲(むじひ)な政策を象徴するような言葉ですが、いつの時代に言われたかご存知でしょうか。実はこれは、吉宗による享保の改革の末期の勘定奉行(かんじょうぶぎょう)である、神尾春央(かんおはるひで)の言葉なのです。

吉宗による享保の改革で、幕府の財政は立ち直り、多くの金銀と備蓄米(びちくまい)を手に入れることが出来たのは事実ですが、その背景には、こういった農民への重い負担があったのも悲しい現実でした。

さて、徳川将軍家の血筋が絶えたことによって8代将軍となった吉宗でしたが、その経験を重視し

たからか、吉宗自身の「血」による新たな「セーフティーネット」を構築しました。

吉宗には成人した三人の男子がおり、このうち長男は徳川家重(とくがわいえしげ)として 9 代将軍となりましたが、残る兄弟である徳川宗武(とくがわむねたけ)と徳川宗尹(とくがわむねただ)、さらに家重の次男である徳川重好(とくがわしげよし)の三人によって、新たに将軍継承権を持つ御三卿(ごさんきょう)が設置されました。

御三卿にはそれぞれ 10 万石が与えられましたが、藩と違って独立した領地を持たず、江戸城内の屋敷に定住しました。やがて、それぞれの屋敷に最も近い城内の門の名前から、宗武は田安家(たやすけ)、宗尹は一橋家(ひとつばしけ)、重好は清水家(しみずけ)と呼ばれるようになりました。

御三卿は、将軍と従来の御三家(水戸・尾張・紀州)との縁が幕府創設当時に比べて疎遠(そえん、遠ざかって関係が薄くなること)になったので、現将軍である吉宗の血縁を新たに「血のセーフティーネット」にすることで、幕府の将来を万全なものにしようというものでした。

ちなみにこの後、11 代将軍として一橋家から徳川家斉(とくがわいえなり)が就任するなど、御三卿は「血のセーフティーネット」としての役割を果たすこととなります。

これまで述べてきたように、徳川吉宗による享保の改革は、庶民の目線での善政面があったのも確かですが、経済対策という点では明らかに失政であり、結果として吉宗の治世の間は「享保文化」が存在せず、また天領ではそれまで少なかった一揆が多発するという失態も起きました。

もっとも、農民に無理を強(しい)いたことで幕府の財政は上向き、蔵(くら)の中には相当量の金銀や備蓄米が集まりましたから、いわゆる「幕府のための改革」としては成功したのかもしれない。

ところで、天領での一揆は吉宗の死後も治まる気配はなく、後を継いだ 9 代将軍の徳川家重も散々に悩まされました。そんな光景を静かな目で眺(なが)めていた、家重に若い頃から仕えていたある家臣は、吉宗による「重農主義」の政治の限界を実感していました。

その家臣は後に出世を重ねて、将軍の側用人と老中を兼任して政治の実権を握ると、過去の反省から「重商主義」に主眼を置いた政治に切り換えることによって、我が国に好景気をもたらし、その開明的な政策は、自主的な開国をもたらす一歩手前まで行きました。

その政治家の名前こそが、いわゆる「田沼時代」で有名な田沼意次(たぬまおきつぐ)であり、また彼が自身の政策に大いに参考にしたのが、今日の名古屋の繁栄の礎(いしづえ)となった、尾張藩主の徳川宗春だったのです。

4. 尾張藩主「徳川宗春」の誕生

徳川宗春は、元禄 9 年 10 月 28 日(西暦 1696 年 11 月 22 日)に、尾張藩 3 代藩主の徳川綱誠(とく

がわつなりの二十男として名古屋で生まれ、萬五郎(まんごろう)と名付けられました。

尾張藩主の子として生まれた萬五郎でしたが、幼い頃には中級あるいは下級武士とも積極的に交流するなど、庶民感覚を身につけたそうです。この辺りは、同じく藩主の子として生まれながら、家臣の子として育てられた徳川吉宗と似通っていますね。

宝永(ほうえい)5 (1708) 年 11 月、萬五郎は兄で 4 代藩主の徳川吉通(とくがわよしみち)より偏諱(へんき)を受け、通春(みちはる)と名乗りました。なお、吉通は奥で夕食をする際には、必ず共に居させたほど、末弟の宗春を可愛がったそうです。

しかし、その後の尾張藩は、先述のとおり吉通が正徳 3 (1713) 年 7 月に 25 歳で急死すると、同年 10 月にはその跡を継いだ吉通の子の五郎太(ごろうた)がわずか 3 歳で亡くなるなど不幸が相次ぎました。尾張藩主の地位は通春の兄の通頭(みちあきら)が継友(つぐとも)と改名して継承し、6 代藩主となりました。

継友が藩主となった正徳 3 年 12 月に元服して求馬(もとめ)通春と名乗ると、正徳 6 (1716) 年 2 月には 7 代将軍徳川家継に初のお目見えを果たし、譜代衆(ふだいしゅう)の列に加えられるとともに松平の姓を名乗ることを許され、同年に将軍が吉宗に交代すると、改元後の享保元 (1716) 年 7 月には、従五位下主計頭(じゅごいのげかずえのかみ)として任官を受けました。

以後の通春は、享保 6 (1721) 年には吉宗が自ら鷹狩で得た雁(がん)を通春に下げ渡したり、さらには享保 14 (1729) 年に尾張藩の御連枝(ごれんし)、すなわち支藩の梁川藩(やながわはん)が断絶すると、同じ年に吉宗自らの命令で通春が藩の再興を任じられたりするなど、吉宗から大いに目をかけられました。

かくして部屋住みの身から梁川藩 3 万石の大名となり、同時に従四位下侍従(じゅしいのげじじゅう)に任官して幕閣と同格になった通春は、その年に領地の米の不作が伝えられると、年貢を減じて餓死者を出さなかったり、庶民が困っていた慣例や過剰な税をやめさせたりと、わずか 1 年数ヶ月の治世であったものの善政を敷きました。通春は梁川に入ることは一度もありませんでしたが、藩主を退いた後も、梁川との交流が続いたと伝えられています。

さて、本来ならば御連枝の藩主として生涯を終えるはずだった通春に、人生を一変させる大きな出来事が起きました。享保 15 (1730) 年 11 月に、兄で尾張藩 6 代藩主の徳川継友が 39 歳で亡くなったのです。

継友には子はおろか養嗣子(ようし)すらいなかったことから、3 人の御連枝の中から後継者を選ぶことになりました。長幼の序を優先するならば、通春の兄である美濃高須藩(みのたかすはん)の松平義孝(まつだいらよしとか)が本家を継ぐはずでした。

しかし、将軍家から「継友の遺言」という名目で、実際には吉宗の計らいによって、通春が尾張藩

を相続することになったのです。

かくして、藩主の二十男で長年の部屋住みを経験した松平通春が、吉宗の偏諱(へんき)を受けて「宗春」と名乗り、将軍家の次に権威のある御三家尾張 62 万石の大大名となりました。時に宗春、35 歳の男盛りでした。

さて、宗春が尾張藩主になった当時は、先述のとおり将軍吉宗による享保の改革が行われており、財政難に苦しむ幕府財政の立て直しの真っ最中でした。

吉宗は支出を抑えるために厳しい儉約令を出しましたが、これを庶民にも強要したことによって、行き過ぎた緊縮政策が人々の消費を冷え込ませたことから景気が悪化しており、それは宗春以前の尾張藩でも例外ではなく、お膝元の名古屋は火の消えたような寂しさが漂っていました。

そんな尾張の人々の度肝(どぎも)を抜いたのが、宗春の藩主としての初のお国入りでした。大名行列において、宗春は鼈甲(べっこう)をあしらった唐人帽(とうじんぼう)をかぶり、衣装は足袋に至るまですべて黒で統一させ、衣装の襟(えり)や袖(そで)には金糸(きんし)が縫(ぬ)い付けられ、漆黒(しっこく)の馬にまたがった宗春の姿を見た庶民は、新しい藩主に大いに期待するようになり、また宗春も彼らの期待に応えた様々な施策(しやく)を実行することになるのです。

享保 17 (1732) 年正月、宗春は自らが著した「温知政要(おんちせいよう)」を藩士に配布しました。21 ヵ条からなる同書は、大きな愛(慈)と寛容なる心(人)とを説いた政治宣言書であり、以下のような概要で知られています。

- 第一条 大きな愛と広い寛容の心で仁徳ある政を
- 第二条 愛に敵なし 権現様(=徳川家康)のように仁者であれ
- 第三条 冤罪(えんざい)は国の恥 罪科はとことん調べつくせ
- 第四条 継続は力なり 私欲に走らず、志を最後まで
- 第五条 学問の第一は愛情 小賢(こざか)しい学問より自分自身に正しくあれ
- 第六条 適材適所 どんなものにもそれぞれの能力がある
- 第七条 好きこそもの上手なれ 他の者の心情を察するように
- 第八条 規制は必要最小限で良い 法令は少ないほど守ることができる
- 第九条 お金は活かして使え 過度な儉約省略はかえって無益になる
- 第十条 生かすも殺すも庶民の知恵 押し付けではなくまずは仲良く
- 第十一条 ストレスなしが養生一番 怠(なま)けなければ心身ともに健康である
- 第十二条 芸能は庶民の栄養 見世物や茶店などを許可する
- 第十三条 先達(せんだち)はあらまほしきこと(=何事にもその道の先生や指導者はいてほしいものである、という意味。「徒然草」で有名な一文) どんなことでも事情通であれ
- 第十四条 芸道は偉大 あらゆる芸事を数年で身につくとは思わぬように
- 第十五条 若者への諫言(かんげん)には若気の至りをもって 異なる意見は相手の年齢を考えて
- 第十六条 失敗は発明の母 大器量の者でも若い頃は羽目を外すことはある

第十七条 人の命は金では買えない 生命は尊く、常日頃の用心が肝要

第十八条 何事も庶民目線で 世間の事情によく通じ深い愛情を示せ

第十九条 天下の政治は緩急自在で 国の改革はゆっくりと普通の用件は速やかに

第二十条 改革は文殊の知恵で 自分ひとりではなく良き補佐が大切

第二十一条 「まあええがやあ」が臣下に対する主君の心得 古参新参・男女等を問わず平等に深く愛情を示せ

(※「名古屋叢書(なごやそうしょ)」第一巻所収)

「温知政要」の中には「過度な儉約省略はかえって無益になる」など、吉宗の儉約令に対する批判めいた内容もありますが、概(おおむ)ねは現代にも通じるものであり、これらを守ろうとした宗春の政治力や実行力の高さを鑑(かんが)みれば、彼の治世における名古屋の繁栄は「さもありなん」と自然に思えますよね。

では、宗春が行った政策は具体的にはどのようなものだったのでしょうか。そのあらましをいくつか紹介していきましょう。

5. 宗春による数々の効果的な施策

宗春は儉約令で制限を受けていた芝居小屋を許可しましたが、当時は禁忌(きんき)とされていた武士の芝居見物を藩士に奨励(しょうれい)しました。すると、名古屋での評判を聞きつけた上方から多くの芸能者がやってきて、あっという間に名古屋全体が賑(にぎ)わいを見せるようになりました。

しかし、いくら街が賑わっても、治安が悪くてはどうしようもありません。そこで、宗春は名古屋の町中に行灯(あんどん)をかけ、夜でも安心して歩けるようにしました。それまでの名古屋では真っ暗になった夜に女性や子供が乱暴されることが多かったのですが、そうした悲劇を未然に防ごうとしたのです。

宗春による「女性に優しい施策」は、遊郭(ゆうかく)の設置を公認させました。一見逆行するようですが、性への欲望を遊郭で満たすことによって、武家や商家で女中に手を付けるといった行為を防ぐ役割を果たしました。

また、当時の遊郭は、男性ばかりでなく様々な人々が入り出した歓楽街でもあり、文化の最前線でもありました。遊郭が賑わうことによって物の売り買いが増え、その結果として経済面での潤(うる)おいが領内に行き渡るといった効果ももたらしたのです。

また、宗春の施策は地元ばかりでなく江戸にも及び、享保 17 (1732) 年に参勤交代で江戸へ下った際、端午(たんご)の節句の 5 月 5 日に、再建したばかりの尾張藩上屋敷(かみやしき)の市谷邸(いちがやてい)において、藩祖(はんそ)の義直(よしなお)が家康から拝領した幟旗(のぼりばた)や、菖蒲(しょうぶ)で飾られた甲冑(かっちゅう)などを見てもらうために、江戸の町民を招き入れました。

大名の上屋敷を町民に開放することはもちろん前代未聞のことであり、吉宗の儉約令で沈滞(ちんたい)していた江戸の町民も、この日ばかりは大いに盛り上がったそうです。

なお、この年の5月あるいは9月に、宗春が将軍吉宗から使者を介して詰問(きつもん)されたという通説があり、その内容は以下のものとされています。

1. 国元ならともかく、江戸においても遊興にふけている
2. 嫡子の初節句の時、江戸藩邸にみだりに町人たちを呼び入れた
3. 儉約令を守っていない

これに対し、宗春はごもつともとして受けいれながらも、以下のように反論したと伝えられています。

1. 他の大名のように江戸では儉約するふりをしながら、国元で遊興にふけるような行動は取れない
2. 節句祭りを町人に見せてはいけないという禁令など聞いたことがない
3. 自分は他の大名のように庶民に重税を課すような政策はとっていない

いかにも宗春らしい反論と言えそうですが、時系列的な検証などによって、最近ではこの「三箇条の詰問」は後の創作ではないかとも考えられています。

さて、宗春が藩主であった1730年代は、大きな飢饉(ききん)の発生などによって、享保の改革にも様々な変化を見せていた時期でしたが、宗春は幕府の施政の先を読むかたちで、大胆な政策の転換を行いました。

例えば、宗春は享保20(1735)年に江戸並びに尾張在住の藩士に対して遊興徘徊(はいかい)と博打(ばくち)を禁止しましたが、その後、同じ年に幕府が大名や旗本に対して同様の命令を出しました。

つまり、宗春は幕府からのいきなりの禁令で藩士たちが慌(あわ)てないように先んじて命令したのであり、庶民の楽しみを奪うような根本的な方針転換ではなかったのです。

また、翌享保21(1736)年には、藩内に3カ所あった遊郭のうち、最も高級な西小路の1カ所に統合したほか、新たな芝居小屋の造営を禁止しました。さらに元文(げんぶん)2(1737)年には名古屋と岐阜の城下に4,000両、続いて領内の村にも4,000両の借り上げを申し付けています。

宗春によるこれらの施策は、それまでの規制緩和政策を後退させるものであり、特に8,000両の借り上げは景気を悪化させると同時に庶民の恨みを買ったと一般的に判断されているようですが、これらも幕府の動きを事前に察知した、宗春による方針の転換でした。

実は、遊郭を統合した直後の元文元(1736)年6月に、先述のとおり幕府は金の含有量を下げた小判の改鑄(かいちゅう)を行い、元文小判を発行したのです。小判の価値を下げることは、貨幣の市場へ

の流通を促(うなが)しますから、必然的にインフレーションを誘発することになります。

当時は享保の改革による緊縮政策が経済停滞を生んでおり、デフレーションが深刻になっていましたから、幕府にとってインフレは歓迎すべき事態ではありました。しかし、宗春の大胆な規制緩和によって既にインフレが進行していた尾張藩にとっては、貨幣の改鋳はハイパーインフレにもなりかねない危険な状況だったのです。

そこで、宗春は遊郭を統合したり、新たな芝居小屋の造営を禁止したりするなど、遊興施設を整理することによって、施設全体がインフレの影響を受けることを防ぐと同時に、藩内の領民からお金を借り入れることで尾張藩内の貨幣の流通を抑え、インフレが悪化するのを回避したのです。

宗春による様々な施策は、大胆な規制緩和によって「名古屋の繁華(はんか)に京(＝興)がさめた」と言われたほど、城下町の名古屋に空前の繁栄をもたらすとともに、自著の「温知政要」に記されたとおりの「他者を温かくいつくしみ、自らは広く寛容な心で忍ぶ」という仁政を常としていました。

ところが、宗春による政策の「大成功」や、さらには宗春個人ではどうすることもできなかった「幕府と朝廷との確執(かくしつ)」が、彼を隠居へと追い込む原因となってしまったのです。

6. 宗春隠居謹慎の「本当の理由」とその後

享保年間の後期から元文年間当初において、朝廷内では五摂家(ごせつけ)筆頭で幕府と親しい関係にあった近衛家(このえけ)と、幕府に対して良い感情をお持ちでなかった霊元(れいげん)法皇との対立が激しくなっていました。

そんな折の元文元(1736)年10月に近衛家熙(このえいえひろ)が死去すると、桜町(さくらまち)天皇の側近で、霊元法皇との関係が深かった一条兼香(いちじょうかねよし)が関白となり、朝廷内で大きな影響力を持つようになりました。

また、これより以前に、幕府は水戸藩が編纂(へんさん)した「大日本史」の出版許可を朝廷に願い出ていましたが、朝廷側の審査役だった大納言の一条兼香は、南北朝問題(「大日本史」では正当な皇統を南朝としましたが、実際の皇統は北朝だったこと)もあって、享保16(1731)年に出版を不許可としました。

にもかかわらず、幕府は朝廷の意向を無視して享保19(1734)年に大日本史を強引に出版してしまいました。顔を潰(つぶ)された格好になった兼香は激怒し、さらにはその兼香が朝廷で権力を持つようになったことで、朝廷と幕府には大きな溝ができてしまいました。

一方、尾張藩は代々朝廷と深い縁戚(えんせき)がありましたが、特に宗春の治世の頃には、兄の吉通の孫の二人が五摂家の当主(九条家・二条家)で桜町天皇の側近となりました。すなわち、朝廷と

幕府とが緊張関係となる中で、宗春と尾張藩はまさに板挟みの立場になってしまったのです。

加えて、幕府が享保の改革で緊縮財政を続ける一方で、規制緩和を行うと同時に幕府の政策を先読みして安定した藩政を続ける尾張藩に対して、吉宗本人はともかく、彼を支えた老中の松平乗邑(まつだいらのりさと)は「尾張藩を放っておいては幕府の威信にかかわる」と敵視するようになっていました。

そんな中、ついに元文3(1738)年5月に、尾張藩家老の竹腰正武(たけのこしまたけ)をはじめとする国元の藩重臣によって、宗春の藩主時代の命令をすべて無効とし、宗春藩主就任前の状態に戻すというクーデターを起こされてしまったのです。

クーデターによって動きを封じられた宗春に対し、幕府は翌元文4(1739)年1月12日に尾張藩の家老を呼び出し、領内の乱れを理由として、宗春に隠居謹慎を命じました。

後継には御連枝で高須藩主の松平義淳(まつだいらよしあつ)が選ばれましたが、その相続は「幕府が一旦(いったん)尾張藩を召し上げた上で、改めて義淳改め徳川宗勝(とくがわむねかつ)に下す」という形式で行われました。

こうして強引に藩主の地位を追われた宗春でしたが、これら一連の動きには、将軍吉宗の暗躍(あんやく)があったと従来は見なされていました。

ところが、最近の研究によって、本当の黒幕は吉宗ではなく、当時の幕政を実際に動かしていた松平乗邑(まつだいらのりさと)が、尾張藩の「お家の安泰」を第一に考えていた竹腰らをそそのかしたのではないかと考えられているようです。

なぜなら、宗春の実力を高く評価して、尾張藩主の地位にまで引き上げたのは吉宗本人であり、また宗春隠居の背景には、乗邑による尾張藩への警戒と、当時の朝廷と幕府の確執とが深くかかわっている可能性があるからです。

また、吉宗は宗春が隠居させられる直前から、恒例の行事を代理人に任せて奥に引き籠(こもり)りましたが、この背景には、自分が目をかけてきた宗春が、様々なしがらみから謹慎させられるのを直視できなかったか、あるいは自分の意に反して宗春に隠居の処分が下されることに対する「無言の抗議」であったとは考えられないでしょうか。

さて、隠居後の宗春は名古屋城三の丸の屋敷に留め置かれ、父母の墓参りも含めて一切の外出が認められませんでした。しかし、屋敷の敷地は約4,600坪の広さがあり、宗春はここで焼き物を作ったり、書画を描いたりするなど悠々自適(ゆうゆうじてき)な生活を送った後、明和(めいわ)元(1764)年10月8日に69歳で亡くなりました。

なお、宗春の墓石には長いあいだ金網がかぶせられていたとされてきましたが、それは単なる噂に

過ぎず、実際にはなかったということです。もっとも、幕府に遠慮したためか、宗春の謹慎は彼の死後も続けられ、没後 75 年が経った天保(てんぽう)10 (1839) 年になってようやく宗春の名誉が回復し、従二位大納言(じゅにだいなごん)が追贈されました。

宗春の官位追贈によって、彼の墓碑(ぼひ)が作り直されましたが、それが現在も残る宗春の墓です。なお、この墓碑は第二次世界大戦の空襲によって一部が焼けて欠損しましたが、関係者の努力によって平成 22 (2010) 年に修復されました。

かくして、名古屋に空前の大繁栄をもたらした徳川宗春の治世は、当時の幕府による緊縮財政との立場の違いや、朝廷と幕府との緊張関係などによって、道半ばにして強引に終了させられてしまいました。

宗春の後継となった徳川宗勝は、先々代藩主の継友時代の法令を復活させ、質素儉約を奨励したため、名古屋の街は火が消えたような寂しさとなりました。

しかし、宗春による大胆な規制緩和と大幅な財政政策は、その後の幕府政治へと引き継がれていったのです。

延享(えんきょう)2 (1745) 年、吉宗は将軍職を子の徳川家重に譲って大御所となると、かつて宗春を謹慎へと追い込んだ松平乗邑が、家重によって老中職を罷免(ひめん)されました。

元文の小判改鋳によって財政を回復させた幕府でしたが、これは江戸南町奉行の大岡忠相(おおおかただすけ)による再三の献策によって実現したものであり、老中の松平乗邑は最後まで反対していました。改鋳による金融緩和の後、乗邑は農民からの租税回収を強化したため、先述したとおり、吉宗の政権末期には天領を中心に各地で一揆が頻発(ひんぱつ)していたことから、その責任を乗邑が取らされたかたちとなったのです。

家重は大岡忠光(おおおかただみつ)や田沼意次らを御側御用取次(おそばごようとりつぎ)として重用し、宝暦(ほうれき)10 (1760) 年に家重の子の徳川家治(とくがわいえはる)が 10 代将軍となると、後に老中まで出世した田沼意次によって、重商主義に基づいた政治が行われるようになりました。

宗春が亡くなった明和元 (1764) 年の頃には、幕府による規制緩和政策が徐々に成果を上げていましたから、宗春の最晩年になって、ようやく時代が彼に追いついたこととなります。なお、この後のいわゆる「田沼時代」は幕府の財政が豊かになると同時に、平賀源内(ひらがげんない)や杉田玄白(すぎたげんぱく)、あるいは与謝蕪村(よさぶそん)らによって華やかな文化も栄えました。

宗春による政治は決して間違っていないのです。いや、それどころか彼が行った大胆な規制緩和と大幅な財政政策は、20 世紀の経済学者であるケインズより 200 年近くも早いという先見の明があり、また彼がもたらした名古屋の繁栄と成熟した文化は、名古屋における結婚式の派手さや、その技術力の高さが「ものづくりの伝統」として、戦前の豊田織機(しよつき)やその後のトヨタ自動車

にもつながったと考えられています。

地元の名古屋では愛され続けてきたものの、全国的には不遇な扱いを受けてきたと言わざるを得ない徳川宗春ですが、彼の真実の姿を明らかにするとともに、我が国で長く続いてきたデフレーションによる不況から本当の意味で脱出するためにも、今こそ宗春の政策に学ぶべきではないでしょうか。（完）

主要参考文献：「逆説の日本史 15 近世改革編」（著者：井沢元彦 出版：小学館）
<http://www.shogakukan.co.jp/books/09379685>

「徳川宗春・〈江戸〉を超えた先見力」（著者：北川宥智 出版：風媒社）
<http://www.muneharu.net/>

YouTube 再生リスト「徳川吉宗と徳川宗春」
<https://www.youtube.com/playlist?list=PLeZrZWY-wML4g3T5wr8UrbnE0qhjHSnh8>

黒田裕樹の歴史講座
<http://rocky96.blog10.fc2.com/>